

II 審議の対象とした番組と審議に至る経緯

1. 放送

TBSテレビは2009年12月5日の『報道特集NEXT』内で「ブラックノート 追跡180日 “黒い札束”のナゾ」と題する約24分間の番組を放送した（同月8日の『イブニングワイド』関東ローカル枠の特集でも放送されたが、ほぼ同一内容なので、本意見書では『報道特集NEXT』に沿って検証していくことにする）。

これは、「アメリカ軍将校マイケル」と名乗る男（以下、マイケルという）が、日本人男性Aさんから約3000万円をだまし取った詐欺事件を追った番組だった。マイケルは札束状に束ねた黒い紙を示し、これに特殊な薬品をかけると1万円札にもどると虚偽の説明をした上で、50億円分あるので山分けしようとAさんに持ちかけ、その薬品代として上記金額をだまし取った。番組中には取材スタッフがマイケルの車を尾行し、アパートを突き止めたり、黒い紙がただの上質紙であることを検査や実験で確かめたり、トリックを暴かれたマイケルが逃走するシーンなどがあり、いかにもテレビの調査報道らしい番組だった。

なお、このマイケルと自称する人物は、その後日本を出国して逃亡したと見られ、その行方は現在もわかっていない。

2. 通報

放送後の09年暮れ、TBSは外部からの通報によって、この番組の取材過程で、
①マイケルの実名を確認するため、マイケル宅の郵便受けから公共料金の請求書葉書を持ち出し、開封した。
②マイケルの車両に位置情報を発信する機器（以下、発信器という）を設置し、追跡行為をした。

という2つの「事実」があったことを知らされた。

TBSはこれを受け、本件番組の取材・制作過程に放送倫理上の問題がなかったかどうかの調査を開始した。

3. 制作会社

この番組は制作会社からの、いわゆる「持ち込み企画」だった。持ち込んだのは、海外の紛争地の取材等では実績があり、これまでもTBSはじめ主要なテレビ局に映像配信するなど、番組制作に関わってきた制作会社である。

TBSからの問い合わせに対し、制作会社は年が明けた2010年1月7日、文書による回答を寄せ、上記2点がいずれも事実であったことを認めた。

4. お詫び放送

TBSは1月9日、報道局編集主幹と弁護士2名による社内調査チームを発足させ、この放送を担当したTBS番組プロデューサーと、取材・制作に当たった制作会社関係者に対する聴き取り調査を行った。

その結果判明した事実に関し、TBSは1月14日放送の『イブニングワイド』で、上記①の葉書の持ち出し・開封について、同月16日放送の『報道特集NEXT』では、①の葉書の持ち出し・開封と、②の発信器取り付けの両方について、視聴者に事実関係を説明した上で、こうした取材は「報道倫理上認められないもの」であり、TBSも「不適切な取材」が行われた番組を放送した責任を免れず、深く反省するとともに再発防止に努める旨を表明した。

5. 審議入り

BPO放送倫理検証委員会がTBSから本件の概略的な報告を受け取ったのは、1月15日の定例委員会の直前である。委員会は、葉書の持ち出し・開封が明らかな違法行為であり、当事者がそれを行ったことを認めていることなどから、委員会運営規則第4条により、審議入りすることを決定した。

しかし、この段階では、本件番組の企画立案から放送に至る経緯や、問題があるとされた取材中の行為になお不明のことが多いと判断し、TBSに対し、より詳細な調査継続と、その結果の文書による報告を要請することにした。

6. 報告書

TBSから「報道特集NEXT『ブラックノート詐欺』についての報告」（以下、報告書という）が提出されたのは2月9日である。

上で触れたようにTBSは今回の問題に関し、報道局内に弁護士らを交えた社内調査チームを発足させ、局側の番組プロデューサーと制作会社関係者の総計7人から十数時間におよぶ聴き取りを行ったという。提出された報告書はこうした調査をベースに、放送に至った経緯、TBSと制作会社との関係、再発防止策等について具体的に述べている。

委員会はこの報告書の内容を検討し、審議を行った。

なお、本意見書の末尾に報告書の全文を添付する。したがって、ここでは本件番組に関する一般的説明等は重複を避けるために省略し、以下、報告書の要点を概観したのちに委員会の考えを述べることにする。